

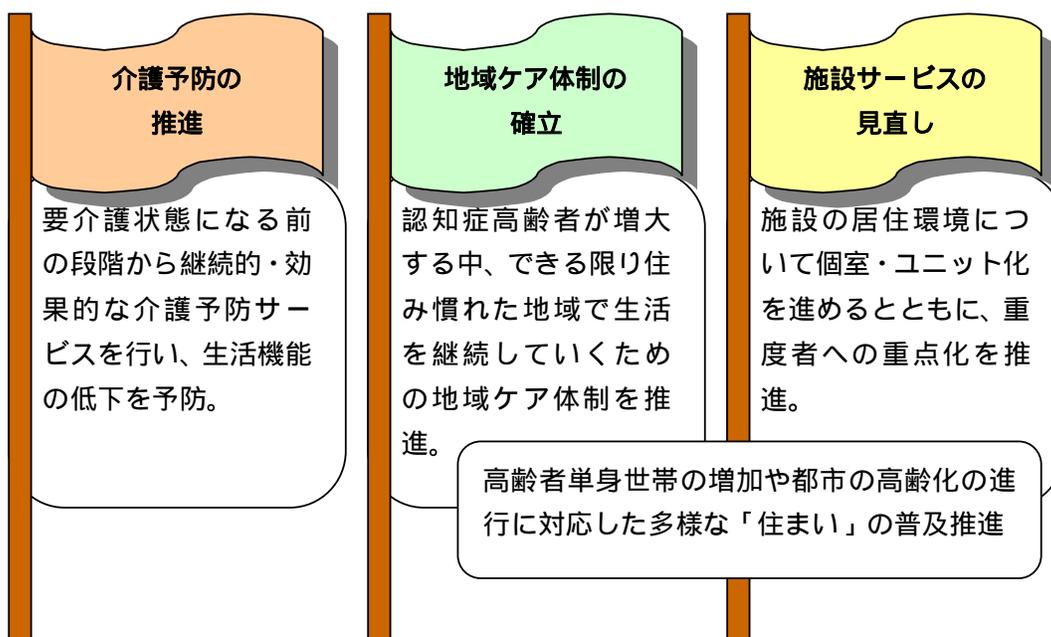
第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

第1節 平成26年度における高齢者介護の姿とサービス目標値

今回の介護保険制度の見直しにおいては、平成26(2014)年度の高齢者介護のあるべき姿を念頭においた長期的な目標を立て、明るく活力のある高齢社会の構築を基本的視点としつつ、そこに至る中間段階の位置付けとして、平成18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画を高齢者保健福祉計画と一体的に定めることとされています。

平成26年度のサービス目標の設定にあたっては、地域において必要となる介護サービス基盤の在り方を明確に示すとともに、そのために必要となる介護保険施設、認知症高齢者グループホーム等の適正整備や施設利用の重度者への重点化、個室ユニット型施設の推進など、施設系・居住系サービスの確保が計画的に図られるようにすることを目的としています。

平成26年度における高齢者介護の在り方



多様な住まいの普及と重度者への重点化
(参 酌 標 準)

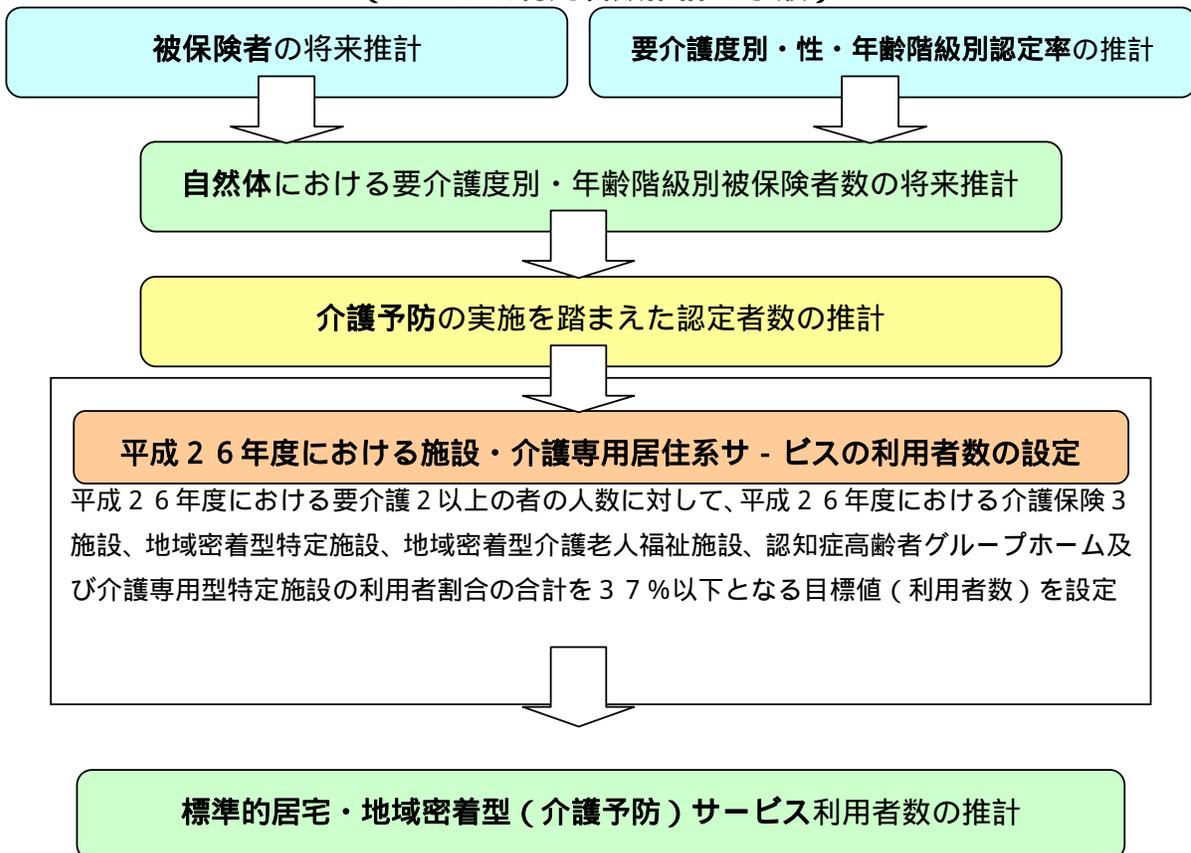
平成26年度までに

要介護2～5の方に対する施設・居住系サービスの割合を37%以内に

入所施設利用者全体に対する要介護4・5の方の割合を70%以上に

特別養護老人ホームの70%、介護保険3施設の50%以上を個室ユニット化に

(サービス利用者数推計の手順)



第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

(船橋市におけるサービス利用者数推計値)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者人口(第1号被保険者)	98,512	103,649	108,782	113,412	117,535	121,656	125,779	129,901
地域支援事業対象者	2,955	4,501	6,159	6,902	7,257	7,534	7,796	8,054
対高齢者人口割合	3.0%	4.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
要支援及び要介護1の認定者数(自然体)	6,297	6,646	7,005	7,400	7,836	8,274	8,710	9,149
要支援及び要介護1の認定者数(介護予防後)	6,297	6,669	6,818	6,850	7,141	7,537	7,957	8,386
地域支援事業の効果	12.0%	16.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
新予防給付の効果	6.0%	8.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
要介護2～5の認定者数(自然体)	7,488	7,906	8,322	8,786	9,292	9,791	10,295	10,800
要介護2～5の認定者数(介護予防後)	7,488	7,528	7,788	8,104	8,607	9,077	9,541	10,004

(補助数値)	18	19	20	21	22	23	24	25
地域支援事業対象者数(A)	2,955	4,501	6,159	6,902	7,257	7,534	7,796	8,054
地域支援事業の効果()	355	720	1,232	1,380	1,451	1,507	1,559	1,611
新予防給付の効果()	378	534	682	685	714	754	796	839

A: 各年度における高齢者人口に一定の割合を乗じて導いた地域支援事業の対象者数。 : 各年度における地域支援事業の実施により虚弱高齢者に止まった者の数。 : 各年度における新予防給付の実施により要支援又は要介護1に止まった者の数。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
要介護(要支援)認定者数(介護予防後)	13,785	14,197	14,606	14,954	15,748	16,614	17,498	18,390
旧要支援								
要支援1	1,398	1,481	1,514	1,521	1,585	1,673	1,767	1,862
旧要介護1								
要支援2	1,470	3,112	3,182	3,197	3,333	3,518	3,713	3,914
新予防対象者	2,868	4,593	4,696	4,718	4,918	5,191	5,480	5,776
要介護1	3,429	2,076	2,122	2,132	2,223	2,346	2,477	2,610
要介護2	2,160	2,172	2,247	2,338	2,483	2,618	2,753	2,886
要介護3	1,847	1,857	1,921	1,999	2,123	2,239	2,353	2,468
要介護4	1,897	1,907	1,973	2,053	2,180	2,300	2,417	2,534
要介護5	1,584	1,592	1,647	1,714	1,821	1,920	2,018	2,116

施設系・居住系サービスの利用者数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
3施設入所者数 + GH、介護専用の居住系サービス利用者数	2,578	2,714	2,881	2,998	3,185	3,358	3,530	3,701	3,883
要介護2～5の認定者数に占める3施設入所者数 + GH、介護専用の居住系サービス利用者の割合	34.4%	36.1%	37.0%	37.0%	37.0%	37.0%	37.0%	37.0%	37.0%
3施設の入所者数	2,231	2,331	2,462	2,561	2,730	2,885	3,039	3,192	3,356
3施設入所者の占める要介護4～5の入所者の割合	64.8%	64.8%	64.9%	65.9%	66.9%	67.9%	68.9%	69.9%	70.9%
GH、介護専用の居住系サービス利用者数	347	383	419	437	455	473	491	509	527

注) 介護保険施設には地域密着型介護老人福祉施設を含む。

第2節 介護サービスの見込み

(1) 第3期介護保険事業計画における介護サービス見込みの推計

1. 高齢者人口の将来推計

市の企画調整課で作成した人口推計(5年刻み)の数値を用いました。平成16年4月を起点として推計された21年、26年の高齢者人口が、その間において直線で推移すると仮定し、介護保険事業計画で必要となる各年度の10月時点の数値に置き換えて推計しました。

**高齢化の進展： H16年～26年(10年間)
の高齢者人口 52.3%の伸び**

2. 要支援・要介護認定者数(自然体)の推計

認定者(自然体)の推計は、16年10月時点の要介護度別・性・年齢階級別認定率に、推計した年齢階級別高齢者人口を乗じて行います。制度改正の初年度にあたる18年度は介護予防の効果が現れないため、前年度の増加率9.4%で推計しました。

3. 地域支援事業対象者の推計

地域支援事業対象者については、高齢者人口の5%を国の標準(参酌標準)として計画で定めることとなりますが、地域支援事業は開始直後ということもあり、18年度は高齢者人口の3%、19年度は高齢者人口の4%で推計することとしました。

4. 介護予防後の認定者数の推計

国の標準（参酌標準）では介護予防後の要支援・要介護1の認定者数について、各年度の自然体の認定者数に前年度に実施した地域支援事業対象者の20%（予防効果）を引き、そして、前年度の介護予防後の要支援・要介護1の認定者数の10%（抑止効果）を加えることで求めることとなります。また、介護予防後の要介護2～5の認定者の推計では、前年度の新予防給付の実施により要支援・要介護1に止まった人数（10%）を引くとされ、今回の認定者の推計にあたっては、参酌標準に沿って推計することとしました。

なお、地域支援事業対象者の推計と同様に介護予防後の効果として、地域支援事業については18年度12%、19年度は16%とし、新予防給付では18年度6%、19年度は8%とそれぞれ見込み推計しました。

5. 要支援2・要介護1の認定者数の推計

昨年、12月に実施した「要介護認定モデル事業」の認定結果をもとに、現行の要介護1の認定者のうち要支援2に移行する方の割合を6割として推計しました。

なお、18年度は当該認定の移行期間となるため、要支援2の方の割合を3割として推計することとしました。

要介護1対象者： 脳卒中や心疾患、
外傷性の急性期、末期がん、認知症

6. 施設・居住系サービスの推計

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び認知症高齢者グループホーム、介護専用型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設は国の参酌標準で、要介護2～5の認定者に対する割合を平成26年度において、37%以下にすることを目標に整備することとされています。

これに基づき検討した結果、本市では地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホームの整備を優先することとし、具体的な整備のスキームが確立されていない地域密着型特定施設及び介護専用型特定施設については、第4期(平成21年度～)の計画に向けての検討課題とし、第3期計画では事業量及び利用定員総数は見込まないこととしました。

7. 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービスの推計

介護予防後の認定者数から介護保険3施設、居住系サービス利用者数を減じて得た人数を、各年度の標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス受給対象者として算定し、平成16年度実績から算定したサービス別の利用者の割合及び利用者一人あたり利用回数に乗じて見込み量を推計します。

標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービスについては、16年度実績ベースで推計を行い、実績のない夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護は別途に推計することにしました。

小規模多機能型居宅介護：デイサービスの利用者平均回数 7回に(標準の5.0%)
訪問と泊まり 5回 合計
12回(月)を想定

夜間対応型訪問介護：深夜加算、夜間・早朝加算の利用者平均回数 26回に(標準の5.0%)
通報による随時対応 4回 合計30回(月)を想定

8. 標準的介護予防サービス・標準的地域密着型介護予防サービスの推計

介護予防後の要支援認定者数から認知症高齢者グループホーム及び地域密着型特定施設利用者数を減じて得た人数を、各年度の標準的介護予防サービス・標準的地域密着型介護予防サービス受給対象者として算定し、16年度実績ベースから算定したサービス別の利用者の割合及び利用者一人あたり利用回数に乗じて見込み量を推計します。

見込み量については、16年度実績ベースで推計を行うこととし、実績のない介護予防小規模多機能型居宅介護については、小規模多機能型居宅介護と同様の方法により推計しました。

〔介護給付・介護予防給付・地域密着型サービス構成図〕



(下線は市が必要利用定員総数を定める施設)

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

(2) 介護サービス種類ごとの18～20年度見込量の推計(一覧)

居宅サービス

介護給付にかかるサービス量の見込み

		18年度	19年度	20年度
訪問介護	(回)	607,441	547,143	577,853
訪問入浴介護	(回)	22,219	23,185	23,984
訪問看護	(回)	43,624	42,192	44,573
訪問リハビリテーション	(回)	1,870	2,208	2,817
居宅療養管理指導	(人)	9,871	9,205	9,544
通所介護	(回)	200,285	171,577	174,590
通所リハビリテーション	(回)	89,442	81,013	84,876
短期入所生活介護	(日)	83,664	82,649	87,507
短期入所療養介護	(日)	34,474	35,126	38,743
特定施設入居者生活介護	(人)	3,336	3,720	4,092
福祉用具貸与	(人)	35,916	34,068	37,720
特定福祉用具販売	(人)	1,177	1,092	1,160
住宅改修	(人)	864	731	750
居宅介護支援	(人)	71,856	59,652	60,648

予防給付にかかるサービス量の見込み

		18年度	19年度	20年度
介護予防訪問介護	(回)	113,103	210,308	225,234
介護予防訪問入浴介護	(回)	117	255	260
介護予防訪問看護	(回)	2,644	5,269	5,475
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	61	132	135
介護予防居宅療養管理指導	(人)	780	1,617	1,706
介護予防通所介護	(回)	49,140	113,042	138,465
介護予防通所リハビリテーション	(回)	10,764	21,826	22,284
介護予防短期入所生活介護	(日)	2,740	5,543	5,660
介護予防短期入所療養介護	(日)	1,452	3,160	3,227
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	1,056	1,200	1,332
介護予防福祉用具貸与	(人)	5,370	11,551	13,301
特定介護予防福祉用具販売	(人)	288	494	525

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

	18年度	19年度	20年度
介護予防住宅改修 (人)	263	415	425
介護予防支援 (人)	20,112	33,996	34,680

地域密着型サービス

介護給付にかかるサービス量の見込み

	18年度	19年度	20年度
夜間対応型訪問介護 (人)	2,283	2,637	3,163
(回)	68,490	79,097	94,890
認知症対応型通所介護 (人)	1,437	1,396	1,660
(回)	11,210	10,888	12,951
小規模多機能型居宅介護 (人)	3,593	4,176	5,944
(回)	43,114	50,108	71,323
認知症高齢者グループホーム (人)	4,164	4,596	5,028
(認知症対応型共同生活介護)			
地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)入所者生活介護 (人)	-	-	348
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	-	-	-

予防給付にかかるサービス量の見込み

	18年度	19年度	20年度
介護予防認知症対応型通所介護 (人)	201	398	475
(回)	1,568	3,102	3,703
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	201	476	680
(回)	2,414	5,711	8,156
介護予防認知症高齢者グループホーム (人)	216	240	252
(介護予防認知症対応型共同生活介護)			

施設サービス

	18年度	19年度	20年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	14,676	15,336	15,996
介護老人保健施設	9,768	10,152	10,548
介護療養型医療施設	2,328	2,484	2,652

(3) 介護サービス種類ごとの介護サービスの現状と見込量

1. 居宅サービス

1. 訪問介護・介護予防訪問介護

介護給付

予防給付

ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事の援助を行います。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量(回)	613,464	676,416	753,888	607,441	547,143	577,853
				113,103	210,308	225,234

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が訪問介護、下段が介護予防訪問介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で15.1%の伸びで、サービス全体の16.8%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち52.7%が利用している。
- ・ 営利法人の事業所の比率が高い。(82.9%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
2,624,471千円	115.1%	16.8%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
4,127人	52.7%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち訪問介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	4(4.3%)	4(4.3%)	78(82.9%)	8(8.5%)	94

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

2. 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して入浴の介護を行います。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量(回)	23,676	20,448	21,252	22,219	23,185	23,984
				117	255	260

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が訪問入浴介護、下段が介護予防訪問入浴介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で5.1%のマイナスで、サービス全体の1.5%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち4.6%が利用している。
- ・ 事業所は全て営利法人である。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
228,708千円	94.9%	1.5%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
360人	4.6%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち訪問入浴介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	0	5(100%)	0	5

介護給付

予防給付

3. 訪問看護・介護予防訪問看護

看護師等が家庭を訪問して看護を行います。

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量(回)	38,004	39,456	39,336	43,624	42,192	44,573
				2,644	5,269	5,475

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が訪問看護、下段が介護予防訪問看護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で4.8%の伸びで、サービス全体の1.8%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち9.7%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
283,413千円	104.8%	1.8%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
759人	9.7%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち訪問看護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	14(70.0%)	4(20.0%)	2(10.0%)	20

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

4. 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問してリハビリテーションを行います。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量(回)	1,800	1,680	1,728	1,870	2,208	2,817
				61	132	135

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が訪問リハビリテーション、下段が介護予防訪問リハビリテーション

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で0.5%のマイナスで、サービス全体の0.1%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち0.5%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
9,016千円	99.5%	0.1%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
38人	0.5%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち訪問リハビリテーションを利用している者の割合

事業所の状況

平成17年	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
10月	0	7(100%)	0	0	7

介護給付

予防給付

5. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して療養上の管理や指導を行います。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量(人)	9,312	9,096	9,576	9,871	9,205	9,544
				780	1,617	1,706

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が居宅療養管理指導、下段が介護予防居宅療養管理指導

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で3.6%の伸びで、サービス全体の0.6%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち10.2%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
88,716千円	103.6%	0.6%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
798人	10.2%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち居宅療養管理指導を利用している者の割合

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

6. 通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンター等において、入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量(回)	160,728	182,592	241,536	200,285	171,577	174,590
				49,140	113,042	138,465

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が通所介護、下段が介護予防通所介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で28.8%の伸びで、サービス全体の10.1%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち32.5%が利用している。
- ・ 営利法人の事業所の比率が高い。(57.4%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
1,572,401千円	128.8%	10.1%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
2,543人	32.5%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち通所介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	11(18.0%)	5(8.2%)	35(57.4%)	10(16.4%)	61

介護給付

予防給付

7. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が介護老人保健施設等においてリハビリテーションを行います。

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量（回）	83,712	85,296	93,156	89,442	81,013	84,876
				10,764	21,826	22,284

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が通所リハビリテーション、下段が介護予防通所リハビリテーション

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で9.2%の伸びで、サービス全体の5.0%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち13.6%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
774,669千円	109.2%	5.0%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
1,064人	13.6%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち通所リハビリテーションを利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	15(93.4%)	0	1(6.6%)	16

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

8. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護を必要とする方が介護老人福祉施設等で短期間入所します。

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量 (日数)	66,324	70,980	71,664	83,664	82,649	87,507
				2,740	5,543	5,660

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が短期入所生活介護、下段が介護予防短期入所生活介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で4.4%の伸びで、サービス全体の4.1%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち7.3%が利用している。
- ・ 社会福祉法人の比率が高い。(85.7%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
634,243千円	104.4%	4.1%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
575人	7.3%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち短期入所生活介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	12(85.7%)	0	0	2(14.3%)	14

介護給付

予防給付

9. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護を必要とする方が介護老人保健施設等で短期間入所します。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量 (日数)	25,692	30,422	32,052	34,474	35,126	38,743
				1,452	3,160	3,227

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が短期入所療養介護、下段が介護予防短期入所療養介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で13.8%の伸びで、サービス全体の1.8%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち3.4%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
288,527千円	113.8%	1.8%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
267人	3.4%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち短期入所療養介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	12(92.3%)	0	1(7.7%)	13

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

10. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等において提供されている介護なども介護保険の対象とします。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量 (人数)	2,448	3,348	3,876	3,336 1,056	3,720 1,200	4,092 1,332

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が特定施設入居者生活介護、下段が介護予防特定施設入居者生活介護

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で36.7%の伸びで、サービス全体の3.8%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち4.1%が利用している。
- ・ 営利法人の事業所の比率が高い。(75.0%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
597,462千円	136.7%	3.8%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
323人	4.1%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち特定施設入居者生活介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	0	6(75.0%)	2(25.0%)	8

介護給付

予防給付

11. 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

車椅子やベッドなどの福祉用具について貸し出します。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量 (人数)	29,412	35,088	38,604	35,916	34,068	37,720
				5,370	11,551	13,301

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が福祉用具貸与、下段が介護予防福祉用具貸与

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で21.5%の伸びで、サービス全体の3.5%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち41.1%が利用している。
- ・ 営利法人の事業所の比率が高い。(100%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
541,213千円	121.5%	3.5%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
3,217人	41.1%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち福祉用具貸与を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	0	34(100%)	0	34

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

12. 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与になじまないポータブルトイレなどについて購入費を支給します。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量 (人数)	1,008	1,272	1,351	1,177 288	1,092 494	1,160 525

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が特定福祉用具販売、下段が特定介護予防福祉用具販売

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で6.2%の伸びで、サービス全体の0.2%を占める。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
38,434千円	106.2%	0.2%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月
111人

介護給付

予防給付

13. 住宅改修・介護予防住宅改修

手すりの取付けや段差解消などの小規模な住宅改修について費用を支給します。

年 度	15	16	17	18	19	20
見込量 (人数)	1,020	1,080	1,107	864 263	731 415	750 425

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が住宅改修、下段が介護予防住宅改修

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で2.5%の伸びで、サービス全体の0.8%を占める。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
121,172千円	102.5%	0.8%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月
76人

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

14. 居宅介護支援・介護予防支援

利用者の心身の状況や希望に応じてケアプランを作成します。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量 (人数)	67,272	77,976	83,388	71,856 20,112	59,652 33,996	60,648 34,680

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が居宅介護支援、下段が介護予防支援

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で16.8%の伸びで、サービス全体の4.4%を占める。
- ・ 居宅サービスを利用している者のうち92.3%が利用している。
- ・ 営利法人の事業所の比率が高い。(57.1%のシェア)

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
689,819千円	116.8%	4.4%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
7,220人	92.3%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち居宅介護支援を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年 10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	20(16.8%)	19(16.0%)	68(57.1%)	12(10.1%)	119

2. 地域密着型サービス

1. 夜間対応型訪問介護

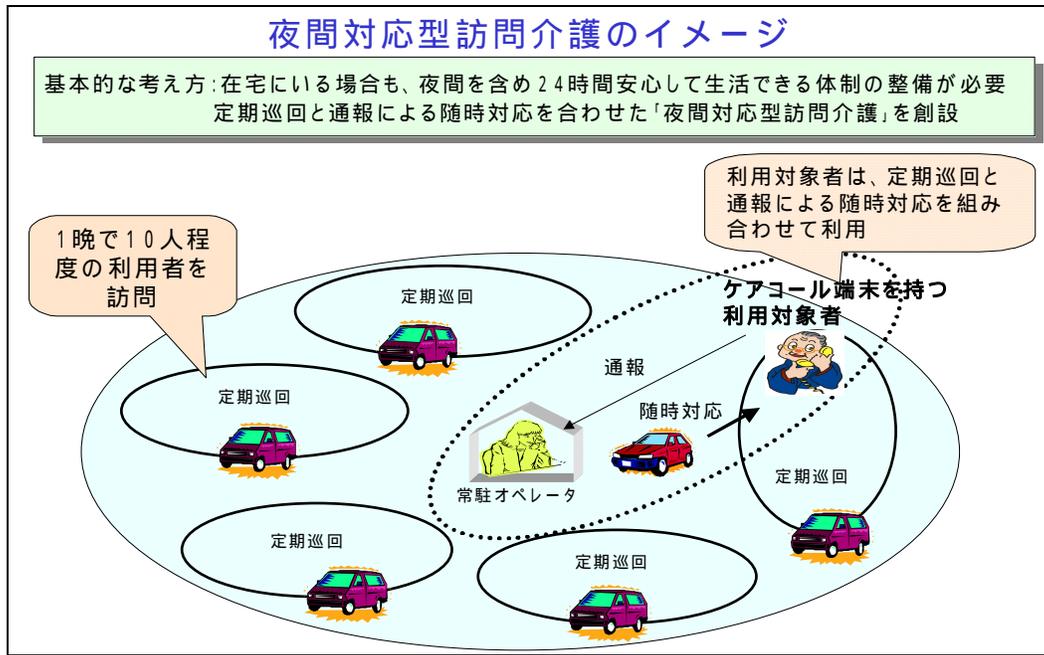
介護給付

夜間の定期巡回や通報により、ホームヘルパーが介護や家事の援助を行います。

利用見込み量

年度	18	19	20
夜間対応型訪問介護	2,283	2,637	3,163
	68,490	79,097	94,890

上段が人数、下段が回数



現行サービスの状況

受給者の状況

平成17年10月	利用率
299人	3.8%

深夜：午後10時～午前6時、夜間：午後6時～午後10時、早朝：午前6時～午前8時

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

2. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に、デイサービスセンター等において入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

利用見込み量

年 度	1 8	1 9	2 0
認知症対応型通所介護	1,437	1,396	1,660
	11,210	10,888	12,951
介護予防認知症対応型通所介護	201	398	475
	1,568	3,102	3,703

上段が人数、下段が回数

認知症対応型通所介護とは

- ・ 現行の通所介護のうち、認知症専用単独型及び認知症専用併設型が地域密着型サービスに位置づけられるものです。
- ・ 運営形態としては、これまでの単独型や併設型に加え、認知症高齢者グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設等の共用スペース（リビング等）を活用した「共用型」が新設されます。
- ・ なお、このサービスの主な基準は、「認知症を有する利用者を対象としていること」、「利用定員は12人以下であること」などです。

現行サービスの状況

受給者の状況

平成17年10月	利用率
19人	0.2%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち認知症専用単独型又は併設型を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
10月	1(16.7%)	1(16.7%)	3(50.0%)	1(16.7%)	6

介護給付

予防給付

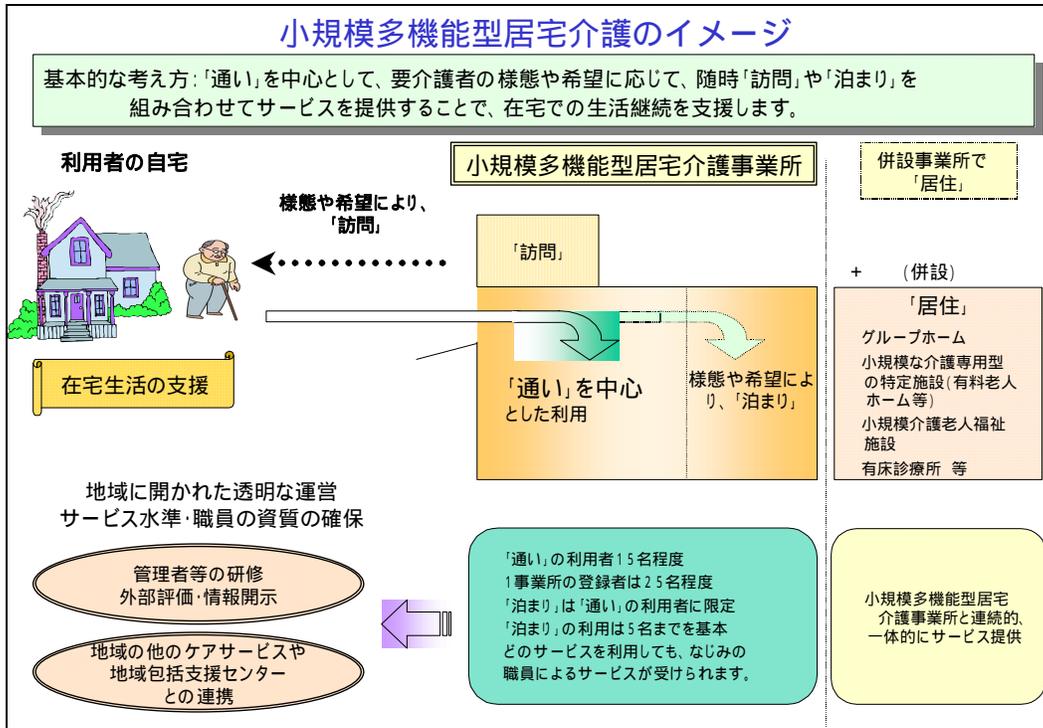
3. 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所施設への「通い」を中心として、「訪問」や「短期の宿泊」を組み合わせることで入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

利用見込み量

年 度	1 8	1 9	2 0
小規模多機能型居宅介護	3,593 43,114	4,176 50,108	5,944 71,323
介護予防小規模多機能型居宅介護	201 2,414	476 5,711	680 8,156

上段が人数、下段が回数



第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

予防給付

4. 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）・介護予防認知症高齢者グループホーム（介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症のため介護を必要とする方に対して、共同生活を営む住居において介護や機能訓練を行います。

利用見込み量

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量 (人数)	888	1,836	2,736	4,164 216	4,596 240	5,028 252

17年度は見込み、18年度～20年度は上段が認知症対応型共同生活介護、下段が介護予防認知症対応型共同生活介護

必要利用定員総数

年 度	1 7	1 8	1 9	2 0
定員(人)	214	347	383	419
事業所数	14	22	24	26

現行サービスの状況

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
417,650千円	196.4%	2.7%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
228人	2.9%

利用率は居宅サービスを利用している者のうち認知症対応型共同生活介護を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
10月	1(7.2%)	3(21.4%)	10(71.4%)	0	14

介護給付

5. 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）入所者生活介護

常時介護が必要で家庭での生活が困難な方に介護サービスを提供する施設です。

利用見込み量

年 度	18	19	20
見込量 (人数)			348

必要利用定員総数

年 度	18	19	20
定員(人)			29
事業者数			1

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とは

- ・特別養護老人ホームのうち、定員が29人以下の小規模施設については地域密着型介護老人福祉施設とされ、新たに市町村が指定する地域密着型サービスに位置づけられることになりました。
- ・船橋市の被保険者だけが入所でき、必要利用定員総数を超える場合は事業者の指定を拒否することができます。

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

介護給付

6. 地域密着型特定施設入居者生活介護

利用見込み量及び整備方針

地域密着型特定施設入居者生活介護は、国の参酌標準により、平成26年度における介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホームなどの居住系サービスと合わせて、利用者数の合計を、要介護2以上の認定者の割合に対して37%以下にすることを目標に整備することとされています。

これに基づき検討した結果、本市では地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホームの整備が優先急務であることや、具体的な整備のスキームが確立されていないことから、第4期(平成21年度～)の計画に向けての検討課題とし、第3期計画では事業量及び利用定員総数は見込まない方針としました。

地域密着型特定施設入居者生活介護とは

- ・特定施設のうち、定員が29人以下の小規模施設については地域密着型特定施設とされ、新たに市町村が指定する地域密着型サービスに位置づけられることになりました。
- ・他の居住系サービスと同様に船橋市の被保険者だけが入所でき、必要利用定員総数を超える場合は事業者の指定を拒否することができます。

7. 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの見込み

(1) 夜間対応型訪問介護(回/年)

	地域密着型サービス		
	18年度	19年度	20年度
南部	12,799	14,741	17,570
西部	12,764	14,741	17,669
中部	10,965	12,709	15,286
東部	18,229	21,062	25,359
北部	13,733	15,844	19,006
合計	68,490	79,097	94,890

(2) 認知症対応型通所介護(回/年)

	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
南部	2,094	2,029	2,398	294	578	686
西部	2,089	2,029	2,412	292	578	690
中部	1,795	1,749	2,086	251	498	597
東部	2,984	2,900	3,461	417	827	989
北部	2,248	2,181	2,594	314	621	741
合計	11,210	10,888	12,951	1,568	3,102	3,703

(3) 小規模多機能型居宅介護(回/年)

	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
南部	8,057	9,339	13,206	451	1,064	1,510
西部	8,035	9,339	13,281	450	1,064	1,519
中部	6,903	8,051	11,489	386	918	1,314
東部	11,474	13,342	19,061	643	1,521	2,179
北部	8,645	10,037	14,286	484	1,144	1,634
合計	43,114	50,108	71,323	2,414	5,711	8,156

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

(4) 認知症対応型共同生活介護(人/年)

	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
南部	778	857	931	40	45	47
西部	776	857	936	40	45	47
中部	667	738	810	35	39	41
東部	1,108	1,223	1,344	58	63	67
北部	835	921	1,007	43	48	50
合計	4,164	4,596	5,028	216	240	252

(5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人/年)

	地域密着型サービス		
	18年度	19年度	20年度
南部	0	0	64
西部	0	0	65
中部	0	0	56
東部	0	0	93
北部	0	0	70
合計	0	0	348

サービスの見込み量は、各年度における市全体の利用者見込みを圏域別の認定者の割合で按分しています。



3. 施設サービス

1. 介護老人福祉施設

常時介護が必要で家庭での生活が困難な方に介護サービスを提供する施設です。

年度	15	16	17	18	19	20
見込量(人)	10,116	11,076	12,540	14,676	15,336	15,996

17年度は見込み

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で9.3%の伸びで、サービス全体の20.3%を占める。
- ・ 施設サービスを利用している者のうち51.9%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
3,165,621千円	109.3%	20.3%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
1,045人	51.9%

利用率は施設サービスを利用している者のうち介護老人福祉施設を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	12(85.7%)	0	0	2(14.3%)	14

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み



2. 介護老人保健施設

病状は安定していてもリハビリや看護・介護が必要な高齢者等が入所して、家庭復帰を図る施設です。

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量(人)	9,012	9,048	9,576	9,768	10,152	10,548

17年度は見込み

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で5.0%の伸びで、サービス全体の17.6%を占める。
- ・ 施設サービスを利用している者のうち39.2%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
2,745,717千円	105.0	17.6%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
789人	39.2%

利用率は施設サービスを利用している者のうち介護老人保健施設を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	10(90.9%)	0	1(9.1%)	11

3. 介護療養型医療施設

長期療養が必要な方が対象の介護体制の整った医療施設です。

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
見込量(人)	2,064	2,052	2,160	2,328	2,484	2,652

17年度は見込み

現行サービスの状況

- ・ 給付額は対前年度で7.8%の伸びで、サービス全体の5.2%を占める。
- ・ 施設サービスを利用している者のうち8.9%が利用している。

給付額の状況

平成16年度	前年度比	構成割合
806,361千円	107.8%	5.2%

構成割合は平成16年度におけるサービス全体の割合

受給者の状況

平成17年10月	利用率
180人	8.9%

利用率は施設サービスを利用している者のうち介護療養型医療施設を利用している者の割合

事業所の状況

平成17年10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	0	2(100%)	0	0	2

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

第3節 市町村特別給付

船橋市では、住宅事情等の理由により入浴車を駐車することができず、訪問入浴介護を利用することができない人を対象に、市町村特別給付として施設入浴サービスを実施しています。

現状では、訪問入浴介護の5～6%程度の利用回数にとどまっており、利用実績の伸びは見られませんが、市内の住宅・道路事情を考慮してとり入れたサービスであり、今後も相応の役割を担うものと考えられます。

給付額の状況

平成16年度	前年度比
10,420千円	83.8%

受給者の状況

平成17年10月
14人

事業所の状況

平成17年10月	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
	2(100%)	0	0	0	2

第4節 基盤整備の現状と目標値

高齢化社会が進む現在において、高齢者の状況はますます多様化しており、今後高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、多様な住まいの整備を推進していくことが必要となります。

船橋市においては地域における介護体制を確立するため、認知症高齢者グループホームを継続的に整備し、同時に今なお増え続けている重度者へ対応するために、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を計画的に推進していきます。また、地域密着型の施設・居住系サービスについては今後の状況を見定めたくうえで整備を検討していきます。

(1) 介護保険3施設及び居住系サービスの整備見込量 (単位：床)

		17年度 整備済数	18年度 見込量	19年度 見込量	20年度 見込量
施設系	介護老人福祉施設	1,083	1,223	1,278	1,333
	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	29
	介護老人保健施設	981	814	846	879
	介護療養型医療施設	23	194	207	221
	小計	2,087	2,231	2,331	2,462
居住系	認知症高齢者グループホーム	214	347	383	419
	介護専用型特定施設	0	0	0	0
	地域密着型特定施設				
	小計	214	347	383	419
合計	2,301	2,578	2,714	2,881	

平成17年度は船橋市内の既整備床数、平成18～20年度はサービスの見込量を記載してあります。

介護専用型特定施設とは、要介護者のみが入居できる特定施設のことをいいます。

介護療養型医療施設については、現在国において居住系施設等へ転換する方向で進められておりますが、想定されている実施時期は平成24年度であるため、本計画においては従来の考え方により見込量を算定しています。

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

(2) 施設系・居住系地域密着型サービスの日常生活圏域別整備数

(単位：床)

	地域密着型介護 老人福祉施設	認知症高齢者 グループホーム	地域密着型 特定施設	合 計
--	-------------------	-------------------	---------------	-----

平成17年度現在				
南部地区	0	45	0	45
西部地区	0	53	0	53
中部地区	0	35	0	35
東部地区	0	9	0	9
北部地区	0	72	0	72
合 計	0	214	0	214

目標整備数	地域密着型介護老人福祉施設			認知症高齢者グループホーム		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
南部地区	0	0	5	58	65	72
西部地区	0	0	6	76	77	78
中部地区	0	0	6	55	67	79
東部地区	0	0	6	68	84	100
北部地区	0	0	6	90	90	90
合 計	0	0	29	347	383	419

目標整備数	地域密着型特定施設			合 計		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
南部地区	0	0	0	58	65	77
西部地区	0	0	0	76	77	84
中部地区	0	0	0	55	67	85
東部地区	0	0	0	68	84	106
北部地区	0	0	0	90	90	96
合 計	0	0	0	347	383	448

圏域ごとの目標値については、各地区の高齢者人口数及び高齢化率の伸び率等を勘案して算定しています。

(3) 混合型有料老人ホーム

混合型有料老人ホーム（混合型特定施設入所者生活介護）については、前計画において整備数がサービス見込量を超過しており、平成16年5月に「船橋市有料老人ホーム設置指導要綱」を制定し、介護保険制度の適正な運営に努めてきているところです。

今後3年間におきましても、特定施設の整備量がサービス見込み量を超えているので、要整備量を見込まないものとします。

〔特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の見込量〕

	18年度	19年度	20年度
見込量(床)	373	433	501

平成17年度現在整備済 特定施設(床)
542

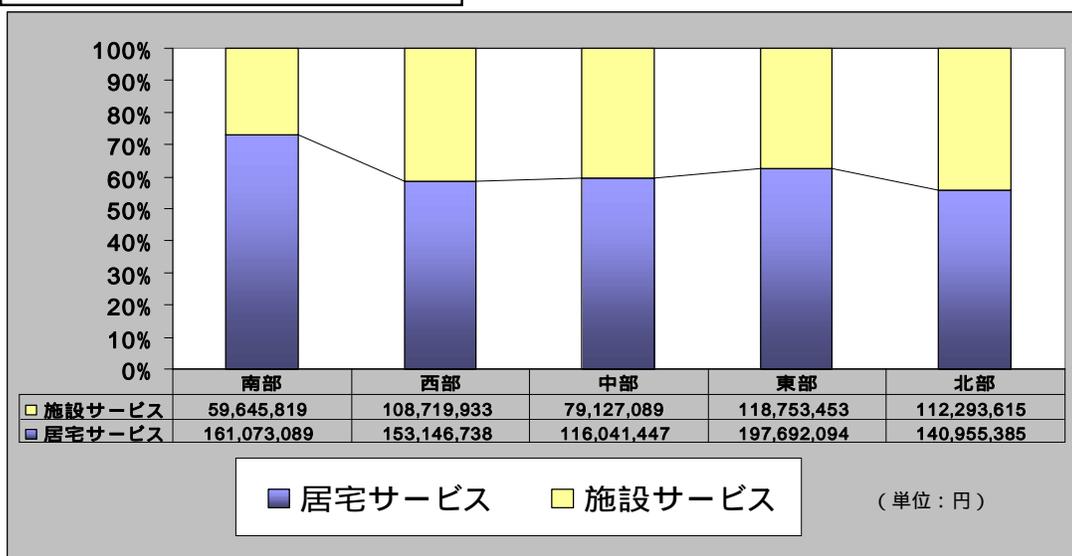
第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

第5節 介護サービス費用の現状

船橋市における介護保険の給付状況

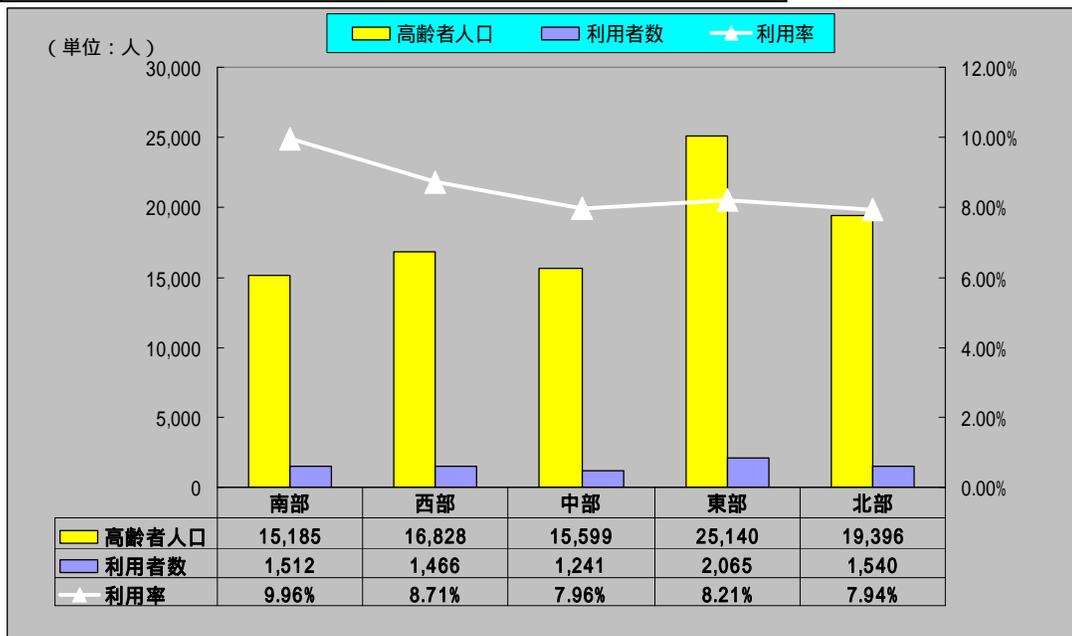
居宅・施設サービス別給付費

(平成17年10月)



行政地区別高齢者人口に対する居宅サービス利用

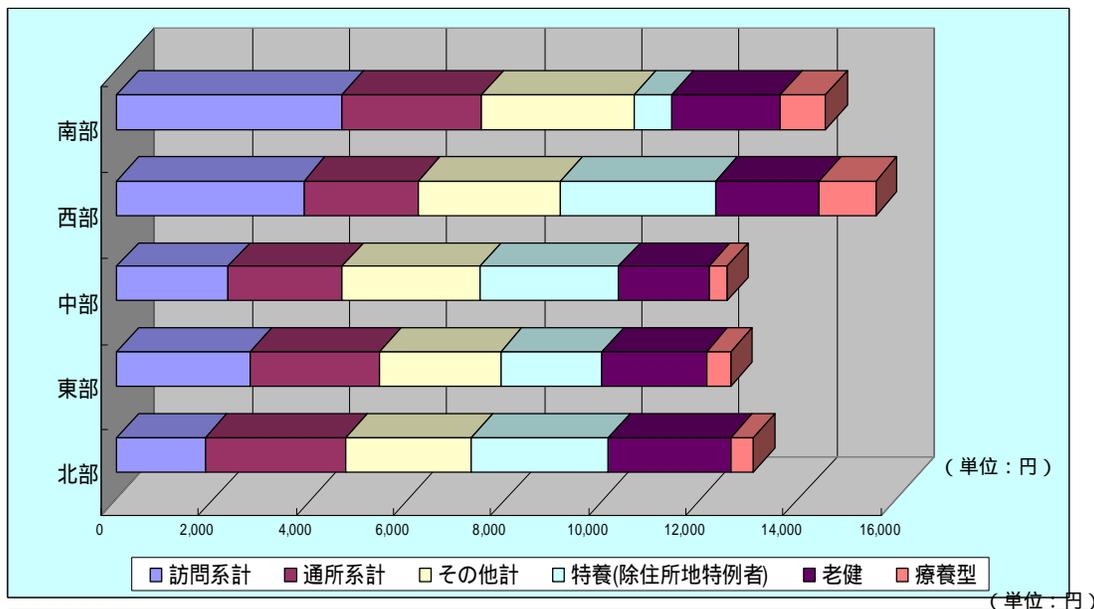
(平成17年10月)



第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

高齢者一人当たりのサービス費

(平成17年10月)



	訪問系 サービス計	通所系 サービス計	その他 サービス計	介護老人 福祉施設 (除住所地 特例者)	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
南部	4,622	2,856	3,129	772	2,229	926
西部	3,834	2,356	2,911	3,178	2,130	1,152
中部	2,276	2,334	2,829	2,857	1,844	372
東部	2,740	2,646	2,477	2,088	2,130	505
北部	1,818	2,871	2,578	2,822	2,499	469
平均	2,977	2,622	2,745	2,355	2,175	663

訪問系...訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション

通所系...通所介護、通所リハビリテーション、短期入所(生活・療養)

その他...認知症高齢者グループホーム、特定施設

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込み

第6節 介護保険財政と保険料の見込み

(1) 保険給付費等の見込み

平成18年度から平成20年度までの保険給付費等の見込み額は以下のとおりです。

3年間の保険給付費等の見込み

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
保険給付費	19,058,179	20,143,368	21,639,527	60,841,074
地域支援事業費	379,200	462,405	647,973	1,489,578
合 計	19,437,379	20,605,773	22,287,500	62,330,652

保険給付費には、特別給付を含みます。

地域支援事業費は、各年度の保険給付費（審査支払手数料及び特別給付を除く）に対して平成18年度は約2.0%、19年度は約2.3%、20年度は約3.0%の割合を乗じて算定しています。

このほか、保険給付費等（特別給付を除く）の総額の0.1%（62,305千円）を千葉県が設置する財政安定化基金へ拠出します。

(2) 介護保険財政

3年間の保険給付費及び地域支援事業費の財源構成は以下のとおりとなります。そのうち、保険給付費にかかる調整交付金については、第1号被保険者の所得の分布状況及び75歳以上の後期高齢者割合について、本市の見込みと全国平均との格差を調整するために交付されます。これらの割合が全国平均と同様ならば、交付割合は5%となります。

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込みについて

保険給付費の財源構成

(単位:%)

区 分	保険給付費		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護保険料(第1号被保険者負担)	23.81	23.77	23.73
基金交付金(第2号被保険者負担)	31.00	31.00	31.00
国庫負担金	20.00	20.00	20.00
調整交付金(国の負担)	0.19	0.23	0.27
県負担金	12.50	12.50	12.50
市負担金	12.50	12.50	12.50

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）の給付に要する費用（施設給付費）、特定入所者介護サービス費は、国15.00%、県17.50%の負担割合になります。

地域支援事業費の財源構成

(単位:%)

区 分	介護予防事業費	包括的支援・任意事業費
介護保険料(第1号被保険者負担)	19.00	19.00
基金交付金(第2号被保険者負担)	31.00	-
国庫負担金	25.00	40.50
県負担金	12.50	20.25
市負担金	12.50	20.25

(3) 第1号被保険者保険料の見込み

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、保険給付等の水準（総額）に対して、その負担割合や被保険者数、保険料収納率によって決定されます。

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込みについて

所得段階別被保険者数

本市の第1号被保険者の段階別被保険者数は、平成17年度保険料の当初算定の状況を踏まえ、以下のとおり想定しました。

段階別被保険者数

(単位:人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
第1段階	1,843	1,939	2,035	5,817
第2段階	14,093	14,827	15,562	44,482
第3段階	6,625	6,971	7,316	20,912
第4段階	30,541	32,134	33,725	96,400
第5段階	23,300	24,515	25,729	73,544
第6段階	17,507	18,420	19,332	55,259
第7段階	4,603	4,843	5,083	14,529
合 計	98,512	103,649	108,782	310,943
補正後被保険者	101,919	109,329	117,073	328,321

所得段階別の基準額に対する割合

保険料段階は現在の6段階制を基本としつつ、第2段階をさらに細分化して7段階制とします。このことにより、国の標準と比較して、第1段階から第3段階の低所得者については、基準額に対する割合を0.05引き下げることで負担軽減を図ります。

基準額に対する割合

区 分		国の標準	船橋市
第1段階	老齢福祉年金及び生活保護受給者	0.50	0.45
第2段階	市民税世帯非課税者(年金収入+合計所得金額80万円以下)	0.50	0.45
第3段階	市民税世帯非課税者(上記以外)	0.75	0.70
第4段階	市民税本人非課税者	1.00	1.00
第5段階	市民税課税で合計所得金額が200万円未満	1.25	1.25
第6段階	市民税課税で合計所得金額が500万円未満	1.50	1.50
第7段階	市民税課税で合計所得金額が500万円以上	-	1.80

上記区分のうち「国の標準」の第6段階は、合計所得金額200万円以上となります。

税制改正に対応した激変緩和措置

平成17年度税制改正により高齢者の非課税限度額の廃止等について、地方税法上では平成18年度から2年間の経過措置が設けられることとなります。この趣旨を踏まえて、介護保険料についても激変緩和措置として、平成18年度から2年間で段階的に引き上げることとなります。

本市では、この激変緩和措置として、新たに適用される保険料段階と激変緩和措置前の保険料段階との割合の差を、平成18年度は3分の1、平成19年度は3分の2となるよう設定し、急激な保険料負担の上昇を抑えるものとしします。

激変緩和措置対象者の基準額に対する割合

	18年度	19年度	20年度
第4段階(1.00)			
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.63	0.81	1.00
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.63	0.81	1.00
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.80	0.90	1.00
第5段階(1.25)			
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.71	0.98	1.25
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.71	0.98	1.25
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	0.88	1.06	1.25
税制改正に伴う「第4段階からの激変緩和措置対象者」の保険料基準額に対する割合	1.08	1.16	1.25

保険料基準月額と基金の活用

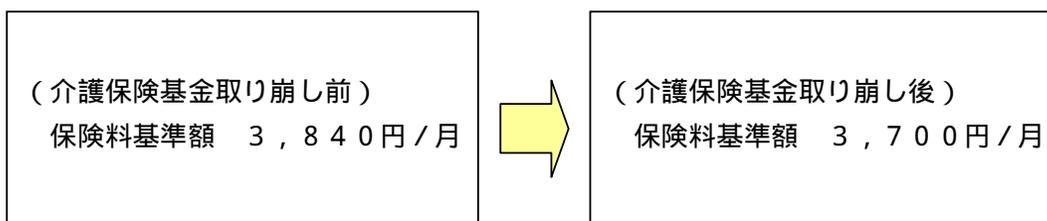
3年間の保険給付費等の見込みと保険料の負担割合をもとに保険料収納必要額を算定 148億2,588万4千円(3年間)

$$\begin{aligned} \text{基準月額} &= \text{保険料収納必要額} \div \text{保険料収納率見込み(98.0\%)} \\ &\quad \div \text{被保険者数見込み(3年間)} \div 12 \end{aligned}$$

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込みについて

前頁の計算式をもとに算定すると、基準月額は3,840円となります。一方、基金の平成17年度末残高見込みは、8億9,000万円を想定しています。

そこで、この基金の約6割にあたる5億3,400万円を取り崩すことで、3,700円としました。



なお、取り崩し予定以外の3億5,600万円については、平成18年度から平成20年度の事業運営期間において、給付の増大等による保険料不足に備えるなど、介護保険財政の安定的な運営を確保する観点から、基金に残すものとします。

所得段階別保険料額

(単位:円)

区 分	保険料年額	保険料月額
第1段階	19,980	1,665
第2段階	19,980	1,665
第3段階	31,080	2,590
第4段階	44,400	3,700
第5段階	55,500	4,625
第6段階	66,600	5,550
第7段階	79,920	6,660

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込みについて

激変緩和措置による介護保険料

保険料段階	第2期	平成18年度		平成19年度		平成20年度		18年度	19年度	20年度
	保険料	保険料	基準額に対する割合	保険料	基準額に対する割合	保険料	基準額に対する割合	第2期保険料に対する増減額		
	円	円		円		円		円	円	円
第1段階	16,200	19,980	0.45	19,980	0.45	19,980	0.45	3,780	3,780	3,780
第2段階	25,200	19,980	0.45	19,980	0.45	19,980	0.45	-5,220	-5,220	-5,220
第3段階	-	31,080	0.70	31,080	0.70	31,080	0.70	5,880	5,880	5,880
第4段階	36,000	44,400	1.00	44,400	1.00	44,400	1.00	8,400	8,400	8,400
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	-	27,972	0.63	35,964	0.81			11,772	19,764	28,200
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	-	27,972	0.63	35,964	0.81			2,772	10,764	19,200
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	-	35,520	0.80	39,960	0.90			10,320	14,760	19,200
第5段階	45,000	55,500	1.25	55,500	1.25	55,500	1.25	10,500	10,500	10,500
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	-	31,524	0.71	43,512	0.98			15,324	27,312	39,300
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	-	31,524	0.71	43,512	0.98			6,324	18,312	30,300
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	-	39,072	0.88	47,064	1.06			13,872	21,864	30,300
税制改正に伴う「第4段階からの激変緩和措置の対象者」	-	47,952	1.08	51,504	1.16			11,952	15,504	19,500
第6段階	54,000	66,600	1.50	66,600	1.50	66,600	1.50	12,600	12,600	12,600
第7段階	64,800	79,920	1.80	79,920	1.80	79,920	1.80	15,120	15,120	15,120

第6章 介護保険サービス量等の現状と見込みについて

第7節 介護保険対象外サービスの現状と目標値

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、高齢者がさまざまな事情により自宅で生活を送ることが困難な場合にその定住場所を確保するという観点から、今後も重要な役割を担っていく施設です。

今後は社会的な援護を必要とする高齢者に対しての必要な支援を行いながら、入所者が地域に戻って自立した生活を送ることができるよう、地域福祉の拠点としての在り方が期待されています。

船橋市においては、「豊寿園建替検討委員会」の報告を念頭に置き、建替えを進めていく予定です。

	平成 17 年 10 月現在	今後の整備について
養護老人ホーム	1 施設 (5 0 床)	建替え時に検討

(2) 軽費老人ホーム・ケアハウス

船橋市においては、現在軽費老人ホーム A 型が 1 施設、ケアハウスが 7 施設整備されています。

軽費老人ホーム A 型については、建替え時にケアハウスへの転換が必要とされているため、今回の計画では目標値を現状維持とします。

また、ケアハウスについては建替え時に特定施設への転換が課題となりますが、他の特定施設の要整備数を勘案し、これも今計画においては現状維持とすることとします。

	平成 17 年 10 月現在	今後の整備について
軽費老人ホーム (A 型)	1 施設 (1 0 0 床)	現状維持とする
ケアハウス	7 施設 (3 0 8 床)	現状維持とする

(3) 老人福祉センター

現在、船橋市内には5つの行政区に各々老人福祉センターが設置されています。地域への適正配置という観点から、今計画においては現状維持とします。

	平成17年10月現在	今後の整備について
老人福祉センター	5施設	現状維持とする